

花角知事の

新潟県民に背を向けて、国・自民党・東電に迎合

公約はどう変わったのか

「県民に信を問う」の公約は、当初から選挙目当てだった？

2018年6月9日
新聞広告
(県知事選投票日前日)

知事



「再稼働の是非は、県民に信を問います」(右下図参照)

花角知事は、「県民に信を問う」という言葉で明確に決意を表明しました。当時の花角側は劣勢だったので、選挙関係者から「原発へのスタンスをもっと明確に必要がある」と助言を受け「県民に信を問う」という言葉を使うことになったそうです…これが当選の決め手となったのは明らかです。

2018年6月27日
6月議会所信

知事



(再稼働の是非の判断について)「信を問うことを含め、県民の意思を確認するプロセスが必要だ」「私の気持ちの中では信を問う方法が大きい、住民投票や議会での議論もあり得る」

「県民の意思」という言葉に①「信を問う」②住民投票、③議会判断、の選択肢を入れ込んで、自らの政治決断の選択肢を1択から3択に広げています。選挙での発言を事実上修正し後退させました。

2022年5月30日
知事再選翌日

知事



「安全性の検証作業を終えた後に自ら判断し、県民の意思を確認する」

県民意思の確認方法は「県議会の判断や住民投票も」と例示しながら「信を問う方法が最も明確で重い」

「信を問う」が「最も明確で重い」といいことを言っていますが、政治家の決意の表明ではないことに注意。単なる感想を述べているに過ぎません。花角知事の発言が後退してきたことは明らかです。

2025年4月17日
臨時議会での答弁

知事



「信を問う」ということの意味は、信任、不信任、つまり存在をかけるという状況だ。それは選挙という言葉もあったが、議会における信任、不信任もありうるだろうと思う」

「信を問う」対象が、従来は「県民」でしたが、「県議会」もあるということです。「信を問う」と言う言葉を勝手に膨らませてしまっています。

2025年11月21日
再稼働容認の
インタビューに答えて

知事



「『信を問う』という言葉は、人によって多義的に使われていると思う」

「多義的」にしてしまったのは、花角知事、あなたです！

11月21日、花角知事は、柏崎刈羽原発の再稼働を是とする判断をし、その判断を新潟県議会に委ねることを表明しました。これは、「信を問う」という言葉を信頼してきた新潟県民に対する裏切りです。私は当日の記者会見をテレビで観ましたが、知事の「『信を問う』というものは多義的な言葉だから」という発言には呆れました。

左の図を見てください。「信を問う」に関わる知事の発言の変遷をまとめてみました。これをみれば、知事が1回目の選挙の際、劣勢を挽回するための選挙対策目当てで「信を問う」を公約に掲げたこと、当選して間もなくその言葉の意味を薄め、最後は、県議会に「信を問う」こともあるとして、言葉の意味を都合よく広げた(捻じ曲げた)ことがわかります。

議会でも、いろいろな議員が「信を問う」の意味を知事に質

しましたが、知事は明確な答弁を避けてきました。ところが、この期に及んで多義的な言葉だと言っています。支離滅裂です。多義的な言葉だと知っていたのなら、せめて7年前の選挙のときに、「信を問う」＝県議会での議決もありうる、県民に説明するべきだったのではないのでしょうか？

「信を問う」という明確な言葉を多義的な言葉にしてしまったのは、知事本人です。自らの不誠実さを隠し「信を問う」という言葉に責任転嫁しているだけです。一言で言えば卑怯です。



「県民に信を問います」の言葉が泣いている。

馬場ひでゆきの活動日誌

No.85

11月25日、「柏崎刈羽原発再稼働の是非を考える新潟県民ネットワーク」の呼びかけで、県庁や県議会庁舎を取り囲む「人間の鎖」行動が1200名を超える参加者で実施されました。

◆議員頑張れ！

11時に事前集会が県庁庁舎隣の自治会館で始まりました。私も駆けつけましたが、会場は既に満杯で、参加者が会場ロビー周辺に溢れていました。市民連合・上越の片岡豊さんが開会のあいさつ。また、私も含めた県議会議員が紹介され、会場から「頑張れ」の激励を受けました。集会の最後はみんなで唱歌「ふるさと」を合唱し、決意を確認しました。その後、それぞれが公道に行き、みんなで手を繋ぎ「知事は県民の声を聞け」のシュプレヒコールを上げました。

◆知事は公約守れ！

1200名越えの参加で、取

県内各地から 駆けつける

1200名が参加



11月25日 人間の鎖行動



り囲みはスムーズに簡単に成し遂げてしまいました。呼びかけが短期間だったにも関わらず、よくこれだけの方々が集まったなあというのが正直な感想です。

◆「人間の鎖」大成功！

県庁正門前では、行動の呼びかけ人が次々に発言しました。

呼びかけ人の水内弁護士は、

「原発はもう止められないのか？」との質問に答えます。

知事が判断を県議会に委ねるとし、県政与党が圧倒的多数ですから、知事のした判断を覆すことは困難です。

しかし、柏崎刈羽原発の運転差し止めの裁判は、新潟地裁で進行中です。ハードルは高いですが、裁判所が差し止めを容認する判決をすれば、原発は運転できません。また、これもハードルは凄く高いですが、知事のリコール（解職）請求もありえます。知事を解職に追い込む情勢ができてくれば、東電も、慎重な判断をしてくるかもしれません。

ありきたりの言葉ですが、皆さんにはあきらめてほしくない。仮に原発が稼働しても、常に危険なわけですから、いつ地震があったり、事故があったりするかはわかりません。原発再稼働を推し進めた自民党などの政治家、知事本人、知事の判断を尊重すると言って住民に背を向ける自治体の首長（上越市長も含め）たちよりもっとマシな政治家を選ぶことが必要です。そして、福島原発以後の運動の成果や課題を分析し、次に繋げることが重要かと思っています。みなさんに過度な期待をもたせることはしません。でも、悲観もしていません！



12月定例会(議会)日程

12月2日	火	13:00~	本会議 開会
12月4日	木	10:00~	本会議 代表質問
12月5日	金	10:00~	本会議 一般質問
12月8日	月	10:00~	本会議 一般質問
12月9日	火	10:00~	常任委員会
12月10日	水	10:00~	常任委員会
12月11日	木	10:00~	常任委員会
12月16日	水	10:00~	連合委員会
12月19日	金	10:00~	常任委員会採決
12月22日	月	13:00~	本会議 採決・閉会

黄色い個所は、原発再稼働問題の議論がなされます。是非、傍聴を！



上越地域からも大勢の皆さんが参加されました。県民投票の直接請求の署名で気持ちを私たちに託してくれた人の思いも一緒にみんなで手を繋ぎました。「人間の鎖」も無事に終わって、みんなで集合写真。ハイ、チーズ！

「知事が自身の「県民に信を問う」という言葉を軽く扱い、その意味を曖昧にして再稼働を容認したのは許せない」と知事の姿勢を批判しました。

福島原発事故の被害者団体の代表である武藤類子さんも福島県から駆けつけ、「14年前の東電の原発事故は現在も収束していない。復興ばかり取沙汰されているが、生活の再建ができない住民がたくさんいる。花角知事は福島に来て何を見ていったのか」と発言しました。

県政史上初めての「人間の鎖」行動、凄い熱気と静かな闘志が詰まった集会になりました。

発行責任者：馬場ひでゆき事務所

住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

ダイアパレス高田武番館2階

電話 025-546-7110

ファックス 025-546-7666

メール kengi-babahideyuki@wind.ocn.ne.jp